

氏名 服部宗一郎 法科大学院等の在籍年次 既習2年

*このレポートは主としてこれからインターンシップに行くことを考えている人達に情報提供を行うことを目的とするものです。以下の項目について適宜行数を増やしながら書き込んでいってください。文字数及び頁数に制限はありません。

*このレポートは、記名で法学研究科のウェブサイトに掲載されます。もし氏名掲載を希望しない場合には、その旨をお知らせ下さい。

*重要情報についてはできる限り具体的に記載して下さい。また、後輩の方達に向けた率直なアドバイスをお願いいたします。

1 受入事務所と滞在期間

受入事務所：One Asia Lawyers シンガポールオフィス (Focus Law Asia LLP)

滞在期間：2026年2月7日(土)~2月28日(土) (22日間)

※祝日となる春節(旧正月)の期間と重なったため、インターンの期間は土日及び2月16日~18日を除く12日間

2 事務所の業務・構成・勤務条件及びインターンシップの内容等

(1) 事務所の構成等

ジャパンデスクとシンガポールデスクがあり、ジャパンデスクの方に配属される形でインターンを行うことになりました。ジャパンデスクの弁護士、事務員、パラリーガルの方はいずれも日本人又は日本語が堪能な方であり、業務としては、主にシンガポールを中心とする海外への進出を狙う日本企業のアウトバウンド案件を扱っているようです。

(2) インターンシップの内容等

インターンシップの勤務時間は原則として平日9時~18時（うち昼休憩約1時間）とされていますが、8時間ほど勤務するのであれば出退勤時間は問わないとのことでした。私は原則通り、毎日9時に出勤し18時過ぎ頃に退勤していました。

インターンシップ中は、ジャパンデスクの弁護士又はパラリーガルの方から、取り扱っている案件の一部を切り取る形で課題を提供していただき、それに取り組むことになりました。

す。私が本インターンシップで取り組んだ課題は以下のようなものでした。

- ・近時改正された/改正が予定されているシンガポール会社法・労働法等に関するリサーチ及び改正法に係る日本企業向けセミナーの資料作成
- ・割賦販売契約書や販売委託契約書、労働契約書のレビュー
- ・中東4か国6地域の会社設立に係る法制度のリサーチ及び資料作成
- ・シンガポール労働法に係るセミナーの聴講
- ・クライアントとの打ち合わせへの同席
- ・シンガポールに支店を置く日本企業の会合への参加

シンガポールの会社法・労働法等、幅広い分野に関する課題を提供していただきました。

また、次のような事務所の行事にも参加する機会をいただきました。

- ・旧正月を祝う食事会

旧正月を祝う事務所全体の食事会があり、事務所の方とお話をしながら、ローヘイ（伝統的に旧正月を祝うために出される海鮮サラダのようなもの）等の食事を楽しみました。

- ・事務所内のパーティー

1~2か月に1回ほど、所内職員をねぎらうためにパーティーを開いているらしく、インターンシップ最終日がちょうどその日だったため、参加しました。

3 宿舎及びその他の生活環境について

(3) 滞在先

滞在先には以下のホステルを選択しました。

〔施設名〕 BEAT. 1932 Hostel @ Chinatown

〔料金〕 20泊で約15万円

〔諸条件〕

- ・事務所まで徒歩15~20分ほど。最寄り駅はChina Town駅。
- ・徒歩圏内にショッピングモールやコンビニあり。
- ・簡易的な朝食付き（私は利用しませんでした）
- ・トイレ・シャワーは共用。洗濯機は共用のものがある（但し有料）ほか、徒歩5分ほどのところにコインランドリーもある(料金もほぼ同じ)。

なお、帰国のフライト時間が早朝であった都合上、上記ホステルは金曜日の朝にチェックアウトし、夜は空港泊をしました。チャンギ空港内には24時間営業の店舗もそれなりに多

く、また、横になれるスペース（有料・無料ともにあり）もあるため、比較的空港泊はしやすいと思います（私自身は結局空きのある横になれる場所を発見できず、ベンチでフライトまでの時間を過ごしましたが…）。

滞在先を上記のようなホステル・カプセルホテルにするか、通常の個室のホテルにするかは少し考えた方が良いでしょう。前者の場合、かなり宿泊費を抑えることが可能になりますが、個人スペースは狭いうえ、プライバシーやセキュリティ面はどうしても犠牲になります。後者はプライバシー・セキュリティ面は確保できますが、その分かなり宿泊費がかかります（私が調べた際は、ホステルの1.5~2倍以上するのがほとんどでした）。

(4) 食事

朝が苦手なこともあり、朝食はほとんど食べませんでした。平日の昼食・夕食は事務所近くのラオパサで食事をとることが多かったです。休日については、出かけた先で見つけた適当なカフェやレストラン等で食べていました。

全体として物価は高めな傾向にあり、特にレストランで食事をするると15~20シンガポールドル（約1800円~2400円）くらいするのも珍しくありません。他方で、ラオパサ等のホーカー（屋台）では比較的安価に食べることができ、5~10シンガポールドルくらいで済むことが多いです。

また、平日は弁護士又はパラリーガルの方に食事にお誘いいただくこともありました。

(5) 服装・気候

シンガポールは1年を通して25~30℃程度であり、湿度もかなり高いですが、日本の夏に比べると過ごしやすいと感じました。また、私が行った2月はちょうど雨季のようで、突然強い雨が短時間降ることが度々あったので、この時期にインターンに行く人は折り畳み傘を携帯しておくべきだと思います。

インターン中はスーツの着用が求められていたため、それに従った服装をしました。ジャケット、ネクタイは無くても良いとのことだったのですが、事務所内はクーラーが非常によく効いているため、屋内ではほぼ常にジャケット・ネクタイを着用していました。なお、私は機会が無かったのですが、裁判所に赴く際にはジャケットとネクタイが必須になるとのことですので、一応インターン中はそれらを携帯しておくのが無難だと思います。休日は半そでで過ごしていました。もっとも、上記の通り屋内は非常にクーラーで冷えるため、羽織れるものを持っていくのがいいと思います。

(6) 移動手段

滞在中の移動手段は主に徒歩とMRT(鉄道)でした。

滞在先(チャイナタウン)から事務所までは徒歩でした。また、国立博物館やマリーナベイスンズ等いくつかの観光地はチャイナタウンから徒歩20~30分ほどで行ける距離にあったので、それらに行く際にも徒歩でした(MRTやバスもあるのですが、使ってもそれほど時間短縮になりません)。歩きながら街並みを楽しめるため、近距離の移動には徒歩を使うのがおすすめです。

MRTはクレジットカードで料金を支払うことが可能なため、個別にチケットを買う必要はありません。料金は非常に安いですし、路線図も色分けされてわかりやすいため、利用にそれほど苦労はありませんでした。なお、公共交通機関内での飲食は禁じられているようなので注意してください。

(7) 通信

シンガポール用のeSIM(利用無制限/30日分)を事前購入し利用しました。提供会社ごとにプランが色々あるため、自身の通信の利用頻度と料金を相談しながら決定することになると思います。私の場合、初めての海外渡航ということで分からないことが多く不安も大きかったことから無制限プランを選択しました。

なお、事務所内は事務所のWi-Fiが利用可能なほか、観光地等でもフリーWi-Fiが整備されていることが多かったです。

4 出発に向けた準備等について

(1) 決定まで

海外インターンシップに係る説明会に参加した後、必要書類(申請書と英語の履歴書)を提出し、12月に面接を受けました。面接には3名の先生がおり、1名の先生から簡単な自己紹介とこれまで学んできたこと、好きな科目、海外経験の有無や行きたい国等について、英語で話すよう求められました。その後、2名の先生から日本語で質問を受けました。面接後、1週間ほどで派遣を決定する旨の連絡をいただきました。

(2) 手続

私はこれまで海外に行ったことが無かったので、派遣決定後の12月中にパスポートの申請を行いました。

これと並行して教務グループの方からの指示に従い、渡航届の提出や保険加入等を行ったほか、インターンシップの日程が決まってからは飛行機と宿泊先の手配を行いました。航空券と宿泊先は様々な選択肢があるため、ウェブサイトと比較しつつ検討することになります。私の場合、航空券は行きも帰りも格安航空（スクート）の関空 - チャンギ空港直行便を選択し、宿泊先は事務所への徒歩圏内を中心にAgoda等のサイトを見て探しました。

また、シンガポールでインターンシップをする際にはWork Holiday Passを取得する必要があったので、これも申請して取得しました。申請からパスの取得まで約3週間かかるとされているうえ、申請の際にはパスポートのほか、学部の卒業証明書(英文)が必要なので、パスの申請はできる限り速やかにした方が良いです。

加えて、シンガポールへの入国にはSingapore Arrival Cardの登録が必要になります。入国の3日前からウェブ上で申請できます。

全体として、出発に至るまでに踏まなければならない手続はかなりの量あり、時間もかかるため、海外インターンシップへの参加を決めた場合には速やかにできるところから手続を進めておく方がよいです。私の場合、パスポート申請から必要であり、しかも新規申請 + 年末年始を挟むということでパスポートの取得が1月の中頃とかなり遅くなってしまいました。この影響で、Work Holiday Passの申請も遅れ、インターンシップ期間を後ろ倒しにすることも考えなければならない状況になった（幸いパスが1週間で取得できたので大丈夫でしたが）ので、余計な心配をしなくて済むよう、準備はとにかく早くすることをおすすめします。

5 インターンシップに要した費用

(1) 合計：30万円強（ただし、大学から一部補助金が出ます）

(2) 内訳

- ・航空券：88,427円
- ・宿泊費：15万3000円(20泊)
- ・通信費：7,880円
- ・交通費：4000~5000円ほど
- ・食費：3~4万円ほど
- ・観光・お土産：3~4万円ほど

6 これからインターンに行く人達へのアドバイス等

・全体的なアドバイス

過去の海外インターンシップ参加者のレポートでも書かれていますが、少しでも関心があり参加を迷っているなら、思い切って海外インターンシップに参加してみると良いと思います。

おそらく、海外インターンシップへの参加を考える際にネックになるのは英語力と海外生活への不安だと思います。しかし、インターンシップにあたってはそれほど高度な英語力は求められませんし、参加前の面接でも同様です（もちろん、高い英語力があるならばそれに越したことはないというのは当然です）。事務所では必ず周囲に日本人又は日本語が堪能な弁護士・パラリーガルの方々がいらっしゃり、業務で忙しい中でもこちらの質問に回答してくれます。また、特にリサーチにあたってはインターネットやAIの積極的な活用が勧められており、これらを適宜利用することで英語力を補うことができます（頼りすぎるとインターンシップの意義が失われかねないのでバランスは重要ですが）。事務所外・休日中でも、スマホがあれば最悪の事態は回避できますし、身振り手振りを交えて単語を述べる程度でもコミュニケーションは何とか取れます。

また、シンガポールは比較的治安が良く、街もきれいで過ごしやすいうえ、大学のプログラムの一環であるためにインターンシップ参加者は相当守られた立場に置かれます。そのため、インターンシップが初めての海外となってもそれほど危険はありません。

不安は絶えないかと思いますが、踏み出してみれば意外とどうにかなる（どうにかできる）ことに気づくと思うので、是非この貴重な機会を活用してみてください。

・司法修習前に海外インターンシップへの参加を考えている方へ

2~3月には教材の送付・事前課題の提出や給付金の申請のほか、修習に伴う住居探しや引っ越し等、司法修習に関連する手続きが大量に生じます。さらに都合の悪いことに、司法修習に関する情報が提示されるTeamsは海外からのアクセスが制限されているため、海外インターンシップ参加中は上記手続きを進めることはおろか、新しい情報を仕入れることすら困難になります。期限があるものも少なくないため、適宜友人等と連絡を取りながら最新の情報を把握しておくほか、渡航前にやれる手続きは全てやっておくことをお勧めします。

このように、司法修習前の海外インターンシップへの参加は忙しい面があることは否定できませんが、その分メリットもあると考えられます。1つ大きなメリットは、司法試験に合格して一定の法律知識を備えたうえで、かつ司法試験合格に向けた勉強を気にすることなく海外

インターンシップに集中できるという点です。シンガポールは自然法・英米法をベースにした独自の法体系を有しており、大陸法系の日本とは異なる点も多いです。しかし、司法試験合格のために学んだ法律知識が役に立つ場面も少なくなく、例えば契約書レビューにおける契約スキームの把握やリスクの指摘の際には、債権法・契約法の考え方が非常に有用でした。また、直接的に役に立つとまでは言えなくとも、日本法の知識を持っていることで外国法に接した際に両者の違いを認識でき、これまで自らが学んできたことを相対化して把握することが可能になります。加えて、司法試験を気にする必要がないため、物理的・精神的に余裕をもってインターンシップに取り組むことができます。

司法修習開始後、あるいは就職後は、このような非常に守られた環境の下で3週間海外の事務所でインターンシップをするという経験は中々できないと考えられます。まさに司法試験を終えて時間的に少し余裕ができた時期だからこそできることであるため、是非参加を検討してみてください。

7 インターンシップの有用性等に関する評価及び感想

私は、高い英語力があるわけでもなく、海外渡航経験も無かったため非常に不安を感じながらの参加でしたが、結果的に他では得られない貴重な経験を積むことができたと考えています。

外国法に触れる、英文契約書をレビューするといったことは全て初めての経験でした。思うように課題をこなせず、毎回のように悪戦苦闘していましたが、弁護士やパラリーガルの方のサポート及びフィードバックを通じて、多少なりともリサーチの仕方や目の付け所、考え方といった机上の勉強だけでは体得するところが難しいものを知ることができたように思います。また、3週間シンガポールで過ごしたことを通じ、日本とは大きく異なる文化・環境があり、それに応じた法律家の仕事があるということを実感できた点も収穫の1つだと感じています。

また、未知のこと・初めてのことであったとしても、一歩踏み出して挑戦してみれば意外とどういかなるということを知ることができた点も、今後様々なことに挑戦していくうえで糧になるものだと考えています。

最後に、私がこのような経験を積むことができたのは、インターンシップを受け入れてくださったOne Asia Lawyersの皆さま、インターンシップに至るまで多くのサポートをしてくださった神戸大学の教員・職員の皆さま、短い期間中にもご縁をいただいたシンガポールの皆さま、不安を覚えていた私を安心させてくれた友人・家族のおかげです。この場をお借りして感謝申し上げます。